

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案の発生について

地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センターの病棟①において、看護職員8人及び医師1人の計9人（市内7人、市外2人）の感染が判明しました。  
なお、2次感染者の発生は認めていません。

1 発生場所

地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センター  
（所在地：奈良市七条西町二丁目 897-5）

2 感染者の概要

(1) 経緯

1月24日、病棟①に2日前から入院している入院患者（市外）にPCR検査を行った結果、新型コロナウイルスの感染を認めた。

病棟①に関係する職員41人及び入院患者19人を対象にPCR検査を行った結果、看護職員8人及び医師1名の計9人の感染を認めた。

(2) 感染者

職員9人（市内7人、市外2人）

【内訳】

職種：看護職員8人（性別：全員女性 / 年代：20代7人、30代1人）

医師 1人（性別：男性 / 年代：20代）

(3) 市感染者番号

①6495、②6697、③6824、④6877、⑤7855、⑥7922、⑦8075、⑧市外、⑨市外  
（報道発表日：1月28日～2月3日）

3 病院の対応

- ・ 感染者が判明する毎に、感染者に関係する職員及び入院患者のPCR検査を行った。
- ・ 職員及び入院患者の健康観察を徹底するとともに、継続した検査を実施した。
- ・ 病棟の看護職員等は、常にマスクの着用と目の防護具を装着している。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を把握し、評価した。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されないことのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。